

吉野川に対する住民意識構造に関する研究

徳島大学工学部 正員 定井喜明
徳島大学工学部 学員 上田誠

§1. 研究目的と調査概要 本研究は、吉野川に対する流域住民の行動・意識・期待に関する調査結果から、流域住民の吉野川との利害関係との関連を考慮しつつ、吉野川に対する行動・意識構造を解明し、円滑な河川事業推進に資せんとしたものである。なお、調査の対象として、吉野川河口から上流の池田町までの直轄改修区間80km間の想定洪水氾濫区域を選んで、アンケート調査を昭和52年の8月、9月に行なったものである。

§2. 吉野川との住民接觸行動特性 吉野川への主要な接觸目的として、「洪水・出水」、「遊び」、「釣り」、「運動」、「仕事」の五つについて、数量化理論Ⅱ類により各接觸度要因間の影響度の強弱から、その2次元関係を求めたのが、図-1と図-2である。これらの図から、全流域住民ならびに水害経験者の場合は、「洪水・出水と仕事」、「遊びと運動」、「釣り」の三つの接觸グループから構成されていることがわかった。また、用地関係者の場合は、四つのグループから構成されており、「洪水・出水」と「仕事」とは、互いに影響度が小さく、全く異なるグループから形成されているといえる。両図において、「釣り」が離れた位置にあり、特殊な吉野川利用グループとなることがわかった、それに対応した河川整備が示唆された。

§3. 吉野川への住民意識特性 全流域住民、水害経験者、および用地関係者の三つをそれぞれ対象サンプルとして、数量化理論Ⅱ類を適用し、「吉野川の魅力」と「吉野川に対する考え方」にそれぞれ影響する意識要因を求め、図式化したのが、図-3、図-4、図-5である。これらの図がうわがるよう、「吉野川の魅力」と「吉野川に対する考え方」とは相互に影響しあい、ほとんど同義語といえる。また、全流域住民の「吉野川の魅力」は、「生活への貢献度」のはがけに、潜在的意識要因として「改修が自然保護か」に影響されていることがわかった。次に、水害経験者の「吉野川の魅力」は、「改修が自然保護か」に左右されていないことから、現実に水害への危機感の前には、「改修が自然保護か」などと香気なことを言っておられない「ホンネ」が、吉野川を見る時、すなわち「吉野川の魅力」、「吉野川に対する考え方」にも影響しているといえる。また、用地関係者の場合は、吉野川に対する一般的意識である「吉野川の魅力」と「吉野川に対する考え方」についてでさえ、用地買収、すなわち自己の利害と直接関係する要因に左右されていることがわかった。つまり、用地関係者という最も大きい利害関係者は、その利害の程度と買収時の思わずなどを混入して吉野川を見ているので、流域住民の吉野川への意識は、その属性はもちろん、「ホンネ」、「エゴ」、「思わず」などを十分織り込んだものであることが明示できたといえる。

図-1 「全流域住民、水害経験者」の接觸行動の2次元関係

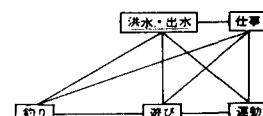


図-2 「用地関係者」の接觸行動の2次元関係

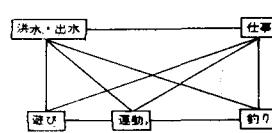


図-3 「全流域住民」の意識特性

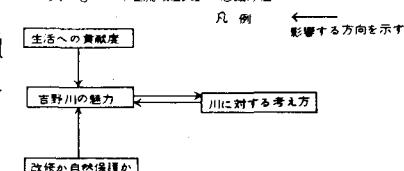


図-4 「水害経験者」の意識特性

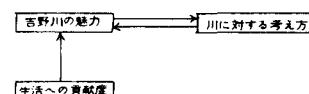
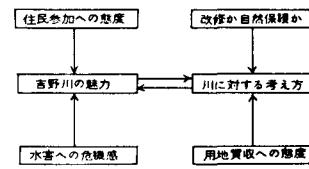


図-5 「用地関係者」の意識特性



54. 吉野川への住民意識構造

流域住民の意識は、数量化理論Ⅲ類による分析結果から、三つの骨格により形成されていることがわかった。すなわち、全流域住民の意識は、図-6に示すように、「認識軸」、「評価軸」、「経験軸」から構成されており、その骨格軸により四つのグループ、すなわち、「治水事業的認識群」、「日常的認識群」、「抽象的評価群」、「体験的評価群」に群分けできた。そして、各群に属する代表的要因としては、「治水事業的認識群」に対しては「堤防・ダムへの信頼度」が、「日常的認識群」に対しては「洪水・出水状況を見に行く」が、「抽象的評価群」に対しては「水質」が、「体験的評価群」に対しては「水害経験」が妥当であると思われる。

水害経験者の意識構造は、図-7に示すように、三つの群に群分けでき、「評価軸」と「経験軸」が分化せず、「評価群」という一つのグループを形成しているが、その反面、「認識軸」による群分けは明確になっている。このことから、水害経験者にとって吉野川に対する評価は、すなわち経験であり、水害経験を離れた評価ははずかしいこと、また、水害経験があるため、吉野川の水害防御のための治水事業を重視し、日常接触による吉野川への認識を画然と区別していることが実証できた。

次に、用地関係者の意識構造は、図-8に示すように、全流域住民および水害経験者と少し異なっていて、「治水事業的認識・抽象的評価群」という特殊な合成群を形成している。このことから、用地関係者の抽象的評価は、治水事業的認識の上に成立していて、表裏一体となっており、吉野川の評価は、自己の用地買収とからんで行なわれることを示している。つまり、「ホンネ」が必ず「タテマエ」にも影響し、人間の意識と評価の本質を端的に示しているといえる。そして、吉野川を見る目は、やはり、用地買収という利害関係があれば、それに影響されることがここでも裏付けられた。

以上のように、分析の対象を全流域住民、水害経験者、用地関係者と特定化するにしたがい、「評価軸」と「経験軸」の二つの骨格軸による判別能力は弱くなる。このことは、水害経験者のように、「水害による被害経験」という特殊な被害者意識が潜在していると、人間の本性としてそれが判断・評価をすること、ならびに、用地関係者のように吉野川の河川事業と余りにも利害関係が大きいと、人間の本性である工ゴのため、客観的評価はできず、その利害関係に影響された評価になることを示している。つまり、吉野川に対する住民意識は、吉野川との利害関係により、構造が異なること、ならびにそれらの意識構造システムが明示できた。

